

J R 東海労申第 17 号  
2017 年 1 月 24 日

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 柘植 康英 殿

J R 東海労働組合  
中央執行委員長 小林 光昭

### 東海道線の岡崎、西岡崎駅間における線路陥没に対する申し入れ

1 月 11 日 1 時 25 分頃、東海道線の岡崎～西岡崎駅間において陥没が見つかり、15 時間以上運転を見合わせる事態が発生した。

報道等によれば、現場は西岡崎駅から東に約 700 メートルの鹿乗川にかかる橋の手前部分で、線路脇の陥没は長さ約 8 メートル、幅約 7 メートル、深さ最大 1 メートルにわたり、川の方角に向かって敷石と盛り土が流失し、線路の下に空洞ができた。鹿乗川では県事業で河川の改修工事が行われており、線路の土台部分に水が流れ込んだ可能性があるとして発表されている。

今事態は、あわや列車の脱線、転覆もあり得た重大な事故であり、徹底した原因究明と今後の再発防止と安全対策が求められる。従って下記の通り申し入れるので、早急に労使の協議を開催すること。

#### 記

1. 事故の状況、復旧作業の状況について時系列で明らかにすること。
2. 発生原因を明らかにすること。
3. 事故当時は川の増水もなく、自然災害とは考えられない状況である。マスコミの発表にあるように、自治体による河川改修工事が陥没に影響を与えたのならば、工事に対する許可、工事の監視、安全対策の実施などに不備がなかったのか明らかにすること。
4. 発生から正常運行に至るまでの経過時間、影響人員、列車遅延状況、運休本数を明らかにすること。
5. 今後の再発防止対策、安全対策を明らかにすること。
6. 本件に対する名古屋地本の申し入れに対し、東海鉄道事業本部が労使の協議の開催を拒否した理由を明らかにすること。

以 上